

第 1 1 1 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 5

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) ポイント制による教育職員の人件費管理方式について

理事（人事・組織改革担当）から、資料 1 に基づき、教職員人件費の削減に対応しつつ、組織の活性化及び人件費の適正な管理を可能とするため、平成 2 5 年 4 月実施を目途に従来のポスト管理方式から人件費管理を重視したポイント制による方式へ移行することについて説明の後、学長から次のことについて補足説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 過去に各部局等に配分してきた学長管理ポストやいわゆる学内流用ポストをオープンにして、今後は各部局等の意見を十分に聴取した上で、戦略的な大学運営に活用するポイントについても勘案しながら各部局へ配分するポイントを決定していくこと。
- ② 水産・環境科学総合研究科及び医歯薬学総合研究科については、研究科にポイントを配分することとするが、学部教育の重要性を考慮し、まず関係の学部長から意見を聴取した上で研究科長から意見を聴取すること。
- ③ ポイント制に移行する際に、中期計画に掲げた女性教員新規採用率 3 0 % を達成できる方策も併せて検討すること。

(2) 学生の懲戒処分について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

4 報告事項

(1) 平成 2 3 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 3 に基づき、国立大学法人評価委員会から通知された「平成 2 3 年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）」についての報告があった。

(2) 平成 2 5 年度年度計画及び平成 2 4 年度実績報告書の作成スケジュールについて

理事（総務・財務担当）から、資料 4 に基づき、平成 2 5 年度年度計画及び平成 2 4 年度実績報告書の作成スケジュールについて報告があった。

(3) 大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定の締結について

学長特別補佐（地域教育貢献担当）から、資料 5 に基づき、国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える協働の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定する文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」及び「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」の 2 件が採択されたことに伴い、大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定を締結したことについて報告があった。

(4) 講演会「日本の大学を取り巻く課題（予定）」の開催について

総務部長から、11月9日（金）に大学評価・学位授与機構の野上機構長を招いて、「日本の大学を取り巻く課題」に関する講演会を開催することについて報告があった。

(5) 国立六大学間の包括連携協定について

学長から、懸案であった国立六大学間の包括連携協定について、合意が得られたこと及び平成24年12月20日に東京で調印式・合同記者会見を実施する予定であることの報告があった。

以上